

2022年3月29日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー

代表者名 取締役社長 望月 真貴子

(コード番号 3054)

問合せ先 取 締 役 江 守 裕 樹

(TEL 03-6855-8180)

第32回定時株主総会招集等のための基準日の変更に関するお知らせ

当社は、2022 年 3 月 25 日にお知らせいたしました「第 32 回定時株主総会招集等のための基準日設定に関するお知らせ」の通り、第 32 回定時株主総会に係る議決権の基準日を 2022 年 4 月 12 日としておりました。ところが、公告後に公告内容に必要な事項について未記載があったことが判明いたしました。そのため、第 32 回定時株主総会に係る議決権の基準日を以下のとおり変更し、再度公告を実施いたします。

記

第32回定時株主総会および剰余金の配当に係る基準日の変更について

基準日 2022 年 4 月 15 日 (金曜日)

公告日 2022年3月31日(木曜日)

公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

http://www.hyperpc.co.jp

以上